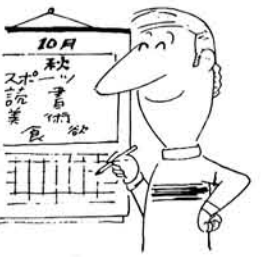




スポーツの秋……9月13日、竹沢保育所で



11月1日

第6次漁業センサス

…統計調査にご協力ください…

十一月一日に「第六次漁業センサス」が行われます。この調査は漁業を営むすべての経営体を調べたもので、五年ごとに行われています。得られに統計資料は、漁業

の実態を明らかにするとともに、漁業構造の改善など水産行政の基礎資料になっています。山古志村では、錦鯉を対象とした調査がほとんどになり、前回昭

和四十八年の調査では七百五十戸が対象になりました。調査は十一月一日から、調査員が各家庭にお伺いし、面接により行います。調査の内容で錦鯉については前回より簡単になり、養殖の方法、池数、面積、販売額、世帯構成などが調べられます。申告されたことがらは、統計を作るために用いられ、徴税など他の目的に使われることはありません。また調査員や調査関係者が他に漏らすことはありませんので、皆さんのご協力をお願いします。



し尿汲取の申込を

急いでください

し尿汲取を希望される方は急いで申込んでください。雪の降るまでと考えている方もありますが、山古志村が処理場へ投入できるのは、一日一台と限られ、それも十月三十一日までとなっています。したがって一度に申込みが集中しても希望に応じられない事態も考えられます。それぞれの家庭の便槽の大きさを考えて、早めに汲んでもらうようお願いいたします。住民課

旧軍人へ一時金支給

恩給法の一部改正により、今年十月一日から旧軍人に対して一時金一五、〇〇〇円が支給されることになりました。

(対象者) 旧軍人(陸・海軍)の实在職が

(詳しいことは住民課へ)

電報電話のお問合せ、ご相談は「電報電話利用案内サービス」をご利用ください。

電話(無料) (0258) 32-0600
32-2000
—長岡電報電話局—

子宮ガン検診

月日	会場	時間	備考
10月6日(金)	竹沢小学校	9:30~10:30	料金1,000円

結核検診レントゲン間接撮影

月日	会場	時間	該当者
10月9日(月)	虫亀小学校	10:00~11:30	8月に受診しなかった人
	中道屋商店前	13:00~14:00	
10月11日(水)	東竹沢小学校	9:30~10:30	なかった人
	民俗資料館	11:00~11:30	
10月12日(木)	竹沢小学校	13:00~14:00	精密検査
	役場	10:00~11:30	

犬の登録及び狂犬病予防注射

犬を飼っている人は必ず受けてください。

手数料 犬の登録 2,000円(今春登録済は不用)
注射済票交付 300円
注 射 850円
合 計 3,150円

月日	地区名	会場	時間
10月11日(水)	虫 亀	虫亀診療所	11:00~11:30
	竹 沢	役 場	13:00~13:30
10月12日(木)	東 竹 沢	東竹沢診療所	14:00~14:30
	南 平	民俗資料館	11:00~11:30
10月12日(木)	種 苧 原	種苧原公民館	13:00~13:30

三種混合ワクチン予防接種

(百日ぜき、ジフテリア、破傷風)

月日	会場	時間	該当者
10月16日(月)	種苧原小学校	13:30~14:00	第1期 昭和50年8月1日から昭和51年7月31日までに生れた者
10月17日(火)	池谷小学校	13:30~14:00	
10月18日(水)	虫亀小学校	14:30~15:00	第3期 小学6年生
	竹沢小学校	13:30~14:00	
10月18日(水)	東竹沢小学校	14:30~15:00	第3期 小学6年生
	東竹沢小学校	14:30~15:00	

(第1期については3回接種です。2回目以降は)後日通知します。

主な記事

- 錦鯉総合センター完成
- 九月定例議会
- 国民健康保険
- 行政相談所開設
- 村史だより
- 高齢年金を請求するまえに

村の人口

—9月1日現在

世帯数	957	(男 1,892人)
人口	3,796人	(女 1,904人)
出生	3人	死亡 1人
8月中の住民移動	(男2・女1)	(男0・女1)
転入	6人	転出10人
	(男2・女4)	(男5・女5)

山古志村の産業の振興をはかることを目的に、ことしも産業まつりを行います。昨年に増して盛大な催しとなるよう、ご協力をお願いします。

11月5日 第2回産業まつり

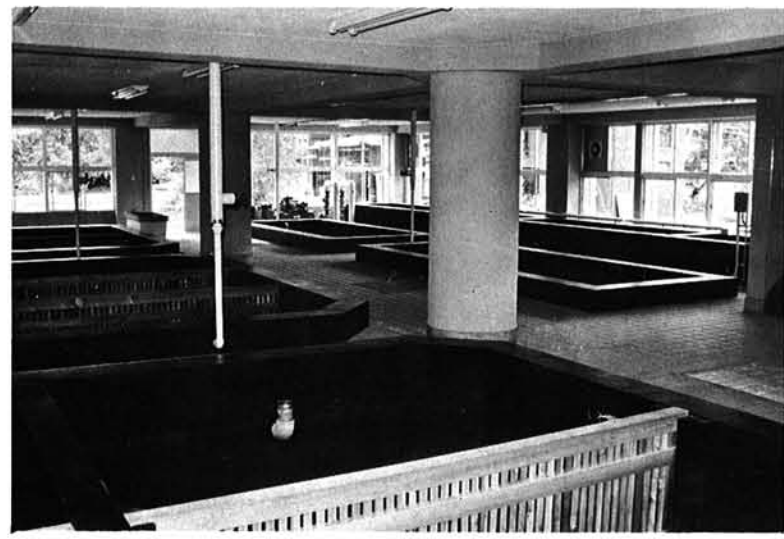
主催 産業まつり実行委員会
日時 11月5日(日) 8:30~16:00
 一般公開+即売
会場 池谷小学校
出品物 農産物、林産物、錦鯉、民芸品、工芸品、盆栽
特別展示 写真、その他
バザー 婦人グループによる「山古志そば」その他いろいろ

出品について
 後日、出品予約申込書を配布します。たくさんのお品をお願いします。
 ☆ 原則として出品物は即売に供します。(特殊品は除く)
 ☆ 優秀品については審査のうえ、ほう賞します。
 ☆ 出品物の搬入
 11月4日 9:00~12:00

山古志村錦鯉品評会
 10月26日 山古志中プール

各地区の品評会日程

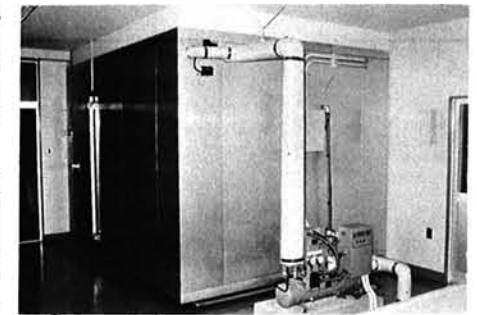
東竹沢	10月20日	小松倉
種芋原	10月21日	種芋原小
三が	10月23日	池谷小
太田	10月24日	虫亀小



↑越冬施設……薬浴場と兼用して、将来は生産者の鯉も預かる予定。



←魚病治療室、予後室
 病気がかかった鯉の治療や予防をし、また予後室で経過を観察。その後の指導にあたる。



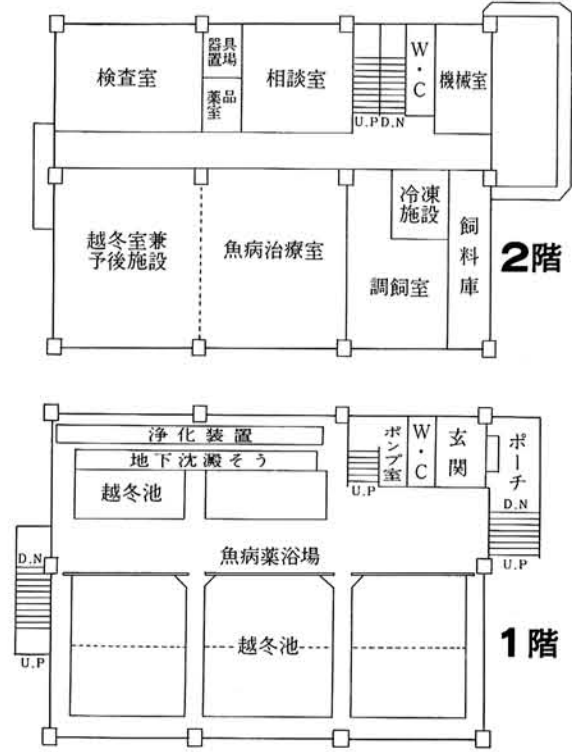
→調飼室……飼料を配合したり生飼料保存のため、冷凍庫も設置。

的な面はこれからですが、山古志錦鯉養殖漁業協同組合に委託し、

来年度から運用する予定です。ただし越冬については今冬から試験的にやることになりました。

人工産卵やふ化、魚病治療や越冬技術など、専門技術をみなさんから大いに活用して頂き、生産に役立ててほしいものです。

二丁野の県内水試山古志試験地のとなり、鉄筋コンクリート二階建、延面積七二二㎡の錦鯉総合センターが完成しました。「錦鯉のふるさと」にふさわしい、越冬施設、魚病治療施設などを備えた特殊な建物で、専門技術を取り入れた生産や経営技術向上の場となるものです。このところ錦鯉も不振が続いているだけに、復興をめざして大きな期待がよせられています。



錦鯉総合センター完成



今年試験的に越冬

この錦鯉総合センターは一億円余の費用をかけ、文字通り錦鯉のすべてについて技術研究ができるよう設備しました。図のように、一階は越冬兼薬浴場、二階は魚病治療室、越冬兼予後室、冷凍施設など、屋外には高密度飼育池、展示



池などを備え、来年は活魚車も備える予定です。施設の管理運営について、具体

赤い羽根は

勇気のシンボル

暑い暑い、と言っているうちに夏も終わってしまいました。そしてもう十月。いつの間にか飛びかう赤トンボはアキアカネから真赤なシウジョウトンボに変わり、枝もたわわに咲き誇るハギの花、夕日に映えるスキがより強く秋を印象づけてくれます。

さて、前置きはこれくらいにして、今年も十月一日から共同募金が全国的に行われます。これはコミュニティ・チェストの訳語で、スイスの一牧師が「あたえよ取れよ」と書いた箱を路上に置き、通行人が自発的に金を入れたり、また出したりしたことが始まりといわれております。日本でも大正十年に長崎で



行われましたが、社会的意識も低いころだったのか自然と消滅してしまつたとのこと。戦後アメリカのままで赤い羽根を応募者に渡すようになりましたが、赤い羽根にしたそもその理由は、ヨーロッパやアメリカで昔から正義や勇気の象徴として赤い羽根を頭につけるのを名譽にしており、特にアメリカインディアンは生きているワシから羽根を抜いて赤く染めて頭部にさして誇りを現わしたという事です。赤い羽根は単に募金をした、「印」ではなく、勇気ある正義の士に与えられる「章」であるのです。

ご存知ですか 行政相談

10月18日 行政合同相談所開設

行政相談週間



皆さんの間に、役所や公社などの仕事について

- ①説明を受けたが納得できない
- ②処理のしかたが間違っている
- ③このようにしてほしい

などの苦情や要望をもっていても、直接役所に行きにくいとか、どこへ行けばよいかわからないという方はいらっしやいませんか。

行政管理局では、このような方の苦情や要望を受け、その解決や実現を図るため、行政相談員を設けています。

今年も十月十五日から「行政相談週間」が始まりますが、村では次の日程により合同相談所を開設します。

日時 十月十八日(水)
午後一時～四時

場所 山古志村役場
当日は行政相談員、人権擁護委

員、心配ごと相談員が相談に当ります。

また、行政相談員は日ごろ、自宅で相談に応じています。

道路・福祉・交通・年金・税金など、役所や公社の仕事のことで苦情や要望のある方は気軽に相談してください。

相談の申出は、直接口頭でなされることをお勧めしますが、手紙や電話でも結構です。また、申出は団体でもよく、申出人の名前や相談内容を秘密にしたい方は、ご希望に沿うようにします。

行政相談員
畔上 才次郎(木籠)
二五四八番

村史だより

第二回総合調査から



第二回資料総合調査は昨年どおり、去る八月二十五日から三十日まで、編集委員全員と新潟大学史学科の学生三十名の協力を得て行いました。

今回は村外の資料収集に重点をおき、その他文書の整理や遺跡の調査、聞き取り調査も合せて行な

り、去る八月二十五日から三十日まで、編集委員全員と新潟大学史学科の学生三十名の協力を得て行いました。

今回は村外の資料収集に重点をおき、その他文書の整理や遺跡の調査、聞き取り調査も合せて行な

り、去る八月二十五日から三十日まで、編集委員全員と新潟大学史学科の学生三十名の協力を得て行いました。

今回は村外の資料収集に重点をおき、その他文書の整理や遺跡の調査、聞き取り調査も合せて行な

い大きな成果をあげることができました。

村外の資料収集
旧二十村郷を中心に

行ったもので、旧東山村荷頃の平沢家、旧太田村蓬平の田中家など数軒からたくさんさんの古文書の収集ができました。

遺跡調査
縄文中期の赤木遺跡
について、甘粕新大考
古学教授の協力を得て
実測調査を行いました。

聞き取り調査
今回は虫亀、種芋原を中心に行
ったもので、約六十名の方から聞
き取りを行いました。多忙のこ
ろご協力いただきありがとうございます。

文書整理
旧種芋原、太田、竹沢、東竹沢
村の役所文書約二、五〇〇点につ
いて整理を行いました。これで収
集したものは大体整理がすんだわ
けですが、よりよいものを作るた
め、古文書類をお持ちの方はご協
力くださるようお願いいたします。

今回、本紙「山古志よもやま」
でおなじみの、監物軍治さんから
村史の「民俗編」について、お骨
ねおり頂くことになりました。調
査の節はご協力くださるようお願い
いたします。

平沢軍治さん
(虫亀)



楓(かえで)

前項の続
いずれにしても、それより長
岡藩は総称して二十村地方と呼
んだ。今から約三百六十年も前
のことであるし、正保の検地は
これより約三十年もあとのこと
になるから検地帳に二十村の地
名が載っているのは当然だとい
えそうである。滝沢馬琴の南総
里見八犬伝の第一輯が刊行され
たのが文化十一年であるから二
十村口組合が編成されてから約
二百年もあとのことなるのだ。

横渡り(横渡)	十四軒
へび山(蛇山)	四十八軒
滝だに(滝谷)	三十八軒
猪子沢(猪沢)	六軒
くぐり山入(小栗山)	八十七軒
にごろ山入(荷頃)	七十七軒
間内平、山中共になし。	
塩谷入(木沢)	二十六軒
たねす入(種芋原)	百十七軒
虫かめ谷入(虫亀)	五十二軒
蓬河内入(蓬平)	百二十三軒
竹の沢入(竹沢)	百二十三軒
渡り沢(渡沢)	二十一軒
以上が元和年代よりさらに古い 村々の村名呼称と軒数である。	
濁沢のことであるが、この天 正の調べには、「にごり沢入」と し三十七軒が記載されている が、くだって長岡藩の二十村に は小栗山村の枝村抜かいにされ ているものか、その名が記載さ れていない。逆に落合、間内平 山中は元和の二十村には独立村 として載っているが、さかのぼ った天正年代にはその名が見え ない。天正のころにはこの三村 は誕生していなかったと思 われる。平場方面にも同じよう な村もあった。	

前項の続
いずれにしても、それより長
岡藩は総称して二十村地方と呼
んだ。今から約三百六十年も前
のことであるし、正保の検地は
これより約三十年もあとのこと
になるから検地帳に二十村の地
名が載っているのは当然だとい
えそうである。滝沢馬琴の南総
里見八犬伝の第一輯が刊行され
たのが文化十一年であるから二
十村口組合が編成されてから約
二百年もあとのことなるのだ。

二十村の地名が出てくるのも不
思議でない。ただし、その時の
二十村は正保の検地帳の時より
幾分違った面からである。この
ことはこのあとの説明で判つき
りする。

前記の、二十村組の様相の一
端を参考のため今より三百八十
五年前の天正十一年、越後の上
杉景勝統治時代の文献から見よ
う。

天正時代の村名と軒数
六ヶ一(六日市) 三十九軒
中方(中濁) 二十一軒
三宅(妙見) 百二十八軒
白岩 六軒
浦河原(浦柄) 二十八軒

昭和53年10月

昭和53年10月

昭和53年10月

昭和53年10月

昭和53年10月

国民年金

老齢年金を 請求するまえに

国民年金の老齢年金と
通算老齢年金は、原則と
して六十五歳からうけられますが、
年金は本人が請求しないともらえ
ない仕組みになっていることを意
外と知らない人が多いようです。
年金をもらうには、役場の国民
年金係の窓口で「裁定請求」の手
続きをとらなければなりません。

請求する際は、「国民年金老齢
年金裁定請求書」又は「国民年金
通算老齢年金裁定請求書」に国民
年金の記号番号、氏名、住所(支
払い通知書が確実に届くように分
りやすく)、支払い金融機関(口
座番号は正しく)などを忘れずに
記入して提出しましょう。

座番号は正しく)などを忘れずに
記入して提出しましょう。
それに、通算老齢年金を請求す
る場合には、他の年金制度との通
算を確認する書類(通算対象期間
確認通知書、年金証書または恩給
証書)が必要となります。

六十五歳—これは国民年金の老
齢年金の支給年齢ですが、本人の
希望により六十歳から六十四歳ま
での間なら、いつでも年金を繰上
げて請求することができます。

しかし、この場合の年金額は一
生減額されたままです。年金額
が増額されるたびに、六十五歳か
ら

らの満額年金との差は広がる一方
となります。

また、日本人の平均寿命は男
七二・六九歳、女七七・九五歳と
延びて、世界の二、三を争う長寿
国になったことはだれでもが長生
きする時代を迎えたことを意味し
ています。

長い老後に頼りになるのは年金
ではないでしょうか。健康に全く
自信がない……という方は別とし
て、やはり満額年金をもらったほ
うがよさそうです。

このことをよく考えてから年金
の請求をしても遅くはないと思ひ
ますが、いかがなものでしょうか。

移動相談所を開設
最近、国民年金にも高い関心が
寄せられ、茶の間の話題にも上が
るようになりました。
こうした年金のことでの質問や
相談に応じるため、年金相談所を
開設しています。保険料や給付の
点、その他どんな小さな相談でも
お答えしますので気軽ににおかけ
ください。

日時 十月十二日(木)
午前十時～午後二時半
会場 種芋原公民館

移動相談所を開設
最近、国民年金にも高い関心が
寄せられ、茶の間の話題にも上が
るようになりました。
こうした年金のことでの質問や
相談に応じるため、年金相談所を
開設しています。保険料や給付の
点、その他どんな小さな相談でも
お答えしますので気軽ににおかけ
ください。

日時 十月十二日(木)
午前十時～午後二時半
会場 種芋原公民館

移動相談所を開設
最近、国民年金にも高い関心が
寄せられ、茶の間の話題にも上が
るようになりました。
こうした年金のことでの質問や
相談に応じるため、年金相談所を
開設しています。保険料や給付の
点、その他どんな小さな相談でも
お答えしますので気軽ににおかけ
ください。